令和７年度
外来種対策事業（哺乳類対策）

報　告　書

令和８年３月

沖　縄　県

― 目　次 ―

第 1 章　　業務概要 1
　1 概要 2
第 2 章　　成果一覧 3
　1 ニホンイタチの捕獲等実施 3
　2 ノヤギの捕獲等実施 12
　3 作業部会の開催及び報告、普及啓発 20

第1章 業務概要

1 概要

1.1 業務名

令和７年度外来種対策事業（哺乳類対策）

1.2 業務目的

県内においては、既に様々な外来種が侵入し、一部定着が確認されている。それらの状況を踏まえ、令和元年度までに、「沖縄県外来種対策指針」（以下「指針」と記す。）、「沖縄県対策外来種リスト」（以下「リスト」と記す。）及び「沖縄県外来種対策行動計画」（以下「行動計画」と記す。）並びに「沖縄県希少野生動植物保護条例」（以下「条例」と記す。）を策定し、本県の外来種対策を推進しているところである。

本業務は、本県の生態系を保全するため、指針やリスト、行動計画、条例に基づき、外来種（哺乳類）への対策を実施するものである。

1.3 業務期間

令和７年４月１日～令和８年３月 31 日

1.4 業務実施地域

沖縄県内

1.5 実施工程

業務内容の実施工程を示した（表 1-1）。

表 1-1　実施工程

項目		令和7年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
計画準備		■												業務実施計画書作成、 安全管理計画書作成、許可申請
打合せ・防除状況報告等		■		■		■		■		■		■	■	定期報告（2か月に1回） その他適宜
ニホンイタチの防除等	捕殺式わなによる捕獲	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		1か月に1回
	集中捕獲		■		■		■							年に3回
	新規開拓によるわな設置及び点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	適宜実施
	捕獲個体の分析	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	捕獲作業後に適宜実施
	個体数推定									■	■	■		年に1回
	残存個体の把握（自動撮影カメラ）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2か月に1回点検（提案事項）
	残存個体の把握（糞探索）									■	■■			年に3回（提案事項）
	効果的な捕獲手法の検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		適宜実施
	希少種調査				■	■		■	■					夏期・秋期に1回ずつ実施
ノヤギの捕獲等実施	防除等		準備	捕獲			捕獲				捕獲			各地域で45日間以上
	生息状況調査	準備	カメラ設置・点検	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	通年で実施
	生態調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	通年で実施
	効果的な捕獲手法の検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		適宜実施
他の哺乳類の緊急防除			■	■	■	■	■	■	■	■	■			適宜実施
データの集計・解析等			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		適宜実施
作業部会の設置・運営					■					■				各年2回
普及啓発			■	■	■	■	■	■	■	■	■			適宜実施
業務実施結果の取りまとめ												■	■	

1.6 データの取り扱い

取りまとめに際し作成した表について、各値における少数点以下の数字は四捨五入しているため、各値に対する小計や総計、割合を求めた探知率等の値と不一致になる場合がある。

第2章 成果一覧

1　ニホンイタチの捕獲等実施

1.1 宮古島市下地島及び伊良部島におけるニホンイタチの捕獲状況

捕殺式のわなである Doc200(以下「Doc」と記す。)を使用し、ニホンイタチ（以下「イタチ」と記す。）の捕獲を実施した。誘引餌は、誘引効果が確認されている生卵（鶏卵）を使用した。また、Doc の点検日（誘引餌を新しく取り換えた日）から誘引餌が効力を発揮する期間を８日間と仮定し、稼働日数とした。月１～２回の頻度で点検し、都度適切な管理を実施した。

令和７年度の Doc によるイタチの捕獲結果を示した（表 2-1、表 2-2)。

下地島では 55,838TD*1 をかけ、計 12 個体（成獣オス１個体、成獣メス８個体、亜成獣オス１個体、亜成獣性不明２個体）を捕獲した（CPUE*2 0.021)。伊良部島では 99,961TD をかけ、計 119 個体（成獣オス 19 個体、成獣メス 54 個体、亜成獣オス 19 個体、亜成獣性不明 24 個体、齢不明オス２個体、性・齢不明１個体）を捕獲した（CPUE 0.119）（図 2-1、図 2-2)。

＊1…Trap Days：捕獲圧の指標となる捕獲努力量を表す。TD＝わな数（個）×わな稼働日数（日）

＊2…Catch Per Unit Effort：捕獲努力量あたりの捕獲数を表す。ここでは 100TD あたりの捕獲数とする。CPUE＝捕獲数／捕獲努力量×100

表 2-1　下地島における Doc での月別イタチ捕獲数（令和７年度）

点検月	誘引餌	点検わな数	成獣オス	成獣メス	亜成獣オス	亜成獣性不明	齢不明オス	性・齢不明	総計	TD	CPUE	備考
4月	生卵	569	0	1	0	0	0	0	1	4,643	0.022	1回点検
5月	生卵	612	0	0	0	0	0	0	0	4,896	0.000	1回点検
6月	生卵	610	0	0	1	0	0	0	1	4,880	0.020	1回点検
7月	生卵	579	0	1	0	2	0	0	3	4,639	0.065	1回点検
8月	生卵	580	0	1	0	0	0	0	1	4,640	0.022	1回点検
9月	生卵	651	0	1	0	0	0	0	1	4,732	0.021	1回点検
10月	生卵	559	0	0	0	0	0	0	0	4,864	0.000	1回点検
11月	生卵	608	0	1	0	0	0	0	1	5,118	0.020	1回点検
12月	生卵	677	0	1	0	0	0	0	1	5,897	0.017	1回点検
1月	生卵	702	1	2	0	0	0	0	3	5,777	0.052	1回点検
2月	生卵	719	0	0	0	0	0	0	0	5,752	0.000	1回点検
総計		6,866	1	8	1	2	0	0	12	55,838	0.021	

表 2-2　伊良部島における Doc での月別イタチ捕獲数（令和７年度）

点検月	誘引餌	点検わな数	成獣オス	成獣メス	亜成獣オス	亜成獣性不明	齢不明オス	性・齢不明	総計	TD	CPUE	備考
4月	生卵	1,053	2	2	0	0	0	0	4	8,424	0.047	1回点検
5月	生卵	1,050	0	2	0	0	0	0	2	8,400	0.024	1回点検
6月	生卵	1,049	0	0	0	2	0	0	2	8,392	0.024	1回点検
7月	生卵	1,043	0	18	12	15	2	1	48	8,400	0.571	1回点検
8月	生卵	1,047	7	12	3	5	0	0	27	8,376	0.322	1回点検
9月	生卵	1,045	0	5	2	2	0	0	9	8,402	0.107	1回点検
10月	生卵	1,049	4	9	2	0	0	0	15	8,392	0.179	1回点検
11月	生卵	2,081	2	4	0	0	0	0	6	13,557	0.044	2回点検
12月	生卵	1,030	2	0	0	0	0	0	2	11,338	0.018	1回点検
1月	生卵	1,019	1	1	0	0	0	0	2	8,152	0.025	1回点検
2月	生卵	1,016	1	1	0	0	0	0	2	8,128	0.025	1回点検
総計		12,482	19	54	19	24	2	1	119	99,961	0.119	

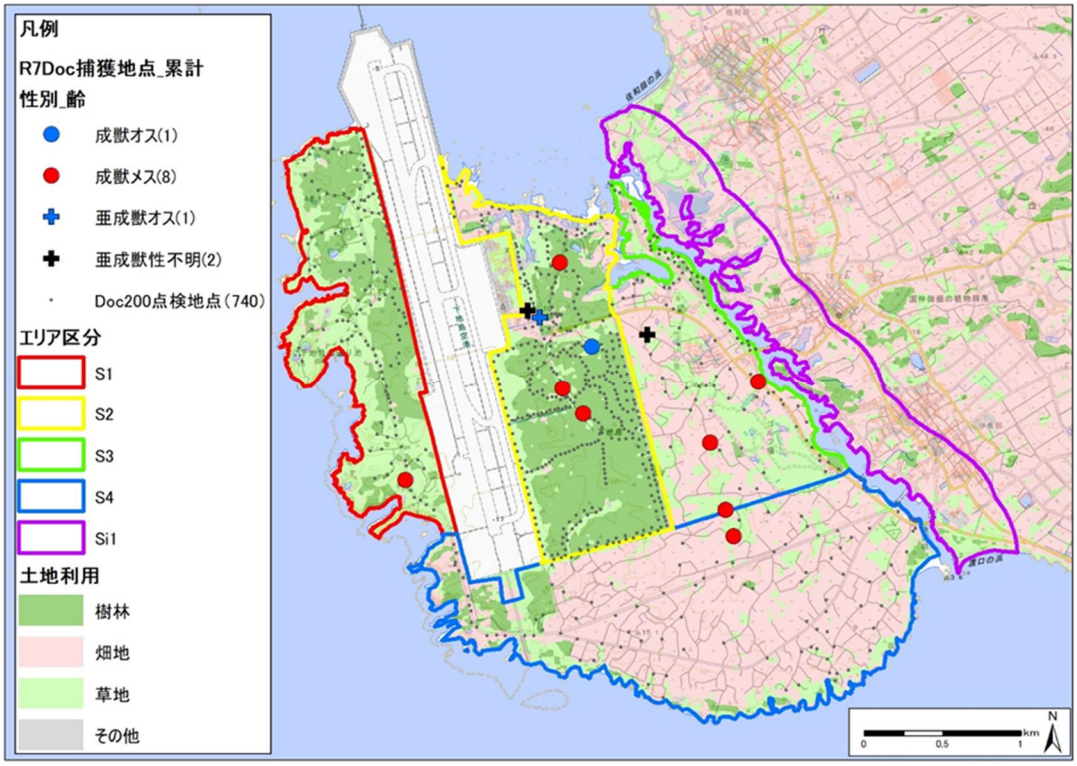


図 2-1　下地島における Doc でのイタチ捕獲地点（令和７年度）

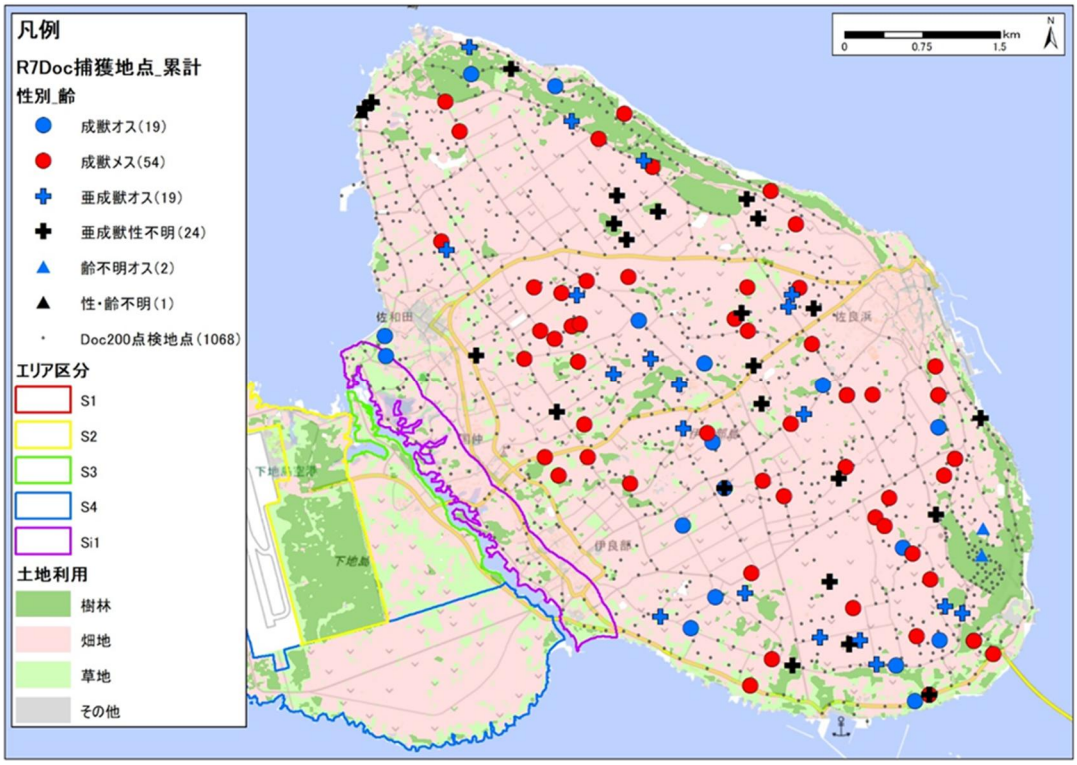


図 2-2　伊良部島における Doc でのイタチ捕獲地点（令和７年度）

1.2 カゴわなによる集中捕獲

Doc による捕獲とは別に、生け捕り式のカゴわなによる集中捕獲を実施した。カゴわなの点検は設置後１日１回実施し、各点検期間の最終日に全てのわなを閉じた。誘引餌にはゆで卵（鶏卵）を用いた。カゴわなの稼働日数は、稼働翌日から起算し、閉じた日までを含めることとした。

令和７年度のカゴわなによる捕獲状況を示した（表 2-3）。

捕獲作業は、５月（11 日間）、７月（11 日間）、９月（12 日間）に実施した。令和７年度は 4,690TD をかけ、計５個体（成獣オス４個体、亜成獣オス１個体）を捕獲した（CPUE 0.107）（図 2-3）。

表 2-3　カゴわなによるイタチ捕獲状況（令和７年度）

点検月	誘引餌	点検わな数	成獣オス	成獣メス	亜成獣オス	亜成獣性不明	齢不明オス	性・齢不明	総計	TD	CPUE
5月	ゆで卵	168	0	0	0	0	0	0	0	1,514	0.000
7月	ゆで卵	168	1	0	1	0	0	0	2	1,512	0.132
9月	ゆで卵	174	3	0	0	0	0	0	3	1,664	0.180
総計		510	4	0	1	0	0	0	5	4,690	0.107

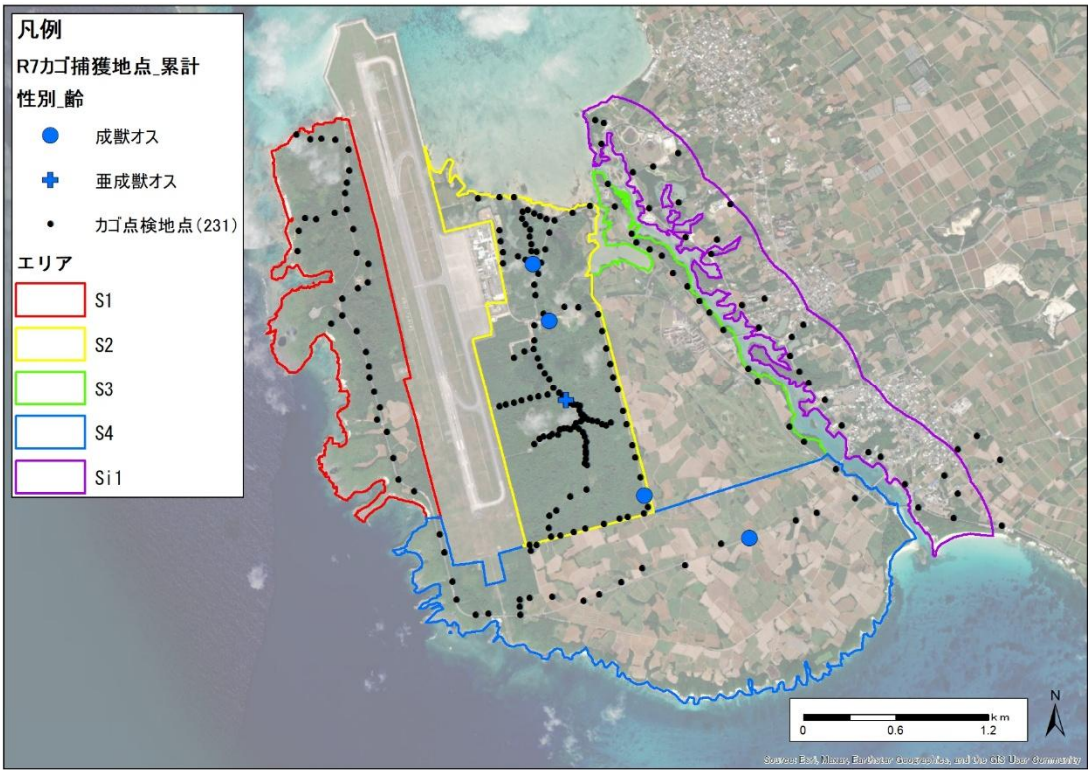


図 2-3　カゴわな設置地点と捕獲地点（令和７年度）

1.3 下地島における自動撮影カメラによるモニタリング

下地島においてイタチの残存個体を把握するため、自動撮影カメラによるモニタリングを実施した（表 2-4）。自動撮影カメラは２か月に１回程度の頻度でデータ回収を行った。なお、S3 エリア及び Si1 エリアは森林域が少なく、カメラを設置していない。

令和７年度はイタチが 13 地点でのべ 65 回撮影された。

表 2-4　エリア別のイタチ撮影状況（令和７年度）

エリア	カメラ台数	稼働日数	イタチ		
			撮影地点数	撮影回数	撮影頻度(回数/100日)
S1	7	2165.6	4	9	0.416
S2	11	3362.2	8	52	1.547
S4	2	634.0	1	4	0.631
合計	20	6161.8	13	65	1.055

1.4 糞探索犬によるモニタリング

イタチの捕獲事業における捕獲効果検証及び残存個体の検出のため、イタチの糞探索による生息状況調査を行った（表 2-5）。糞の鮮度は３段階（新しい・やや古い・古い）で記録した。

探索の結果、計 206.8km 踏査し、536 個の糞を探知し探知率 2.59 となった（図 2-4）。

表 2-5　エリア別糞探索結果（令和７年度）

エリア	新しい	やや古い	古い	合計	探索距離(km)	探知率
S1	9	16	32	57	63.3	0.90
S2	21	56	70	147	46.0	3.20
S3	15	63	128	206	27.9	7.39
S4	13	31	80	124	33.8	3.67
Si1	0	0	2	2	35.9	0.06
合計	58	166	312	536	206.8	2.59

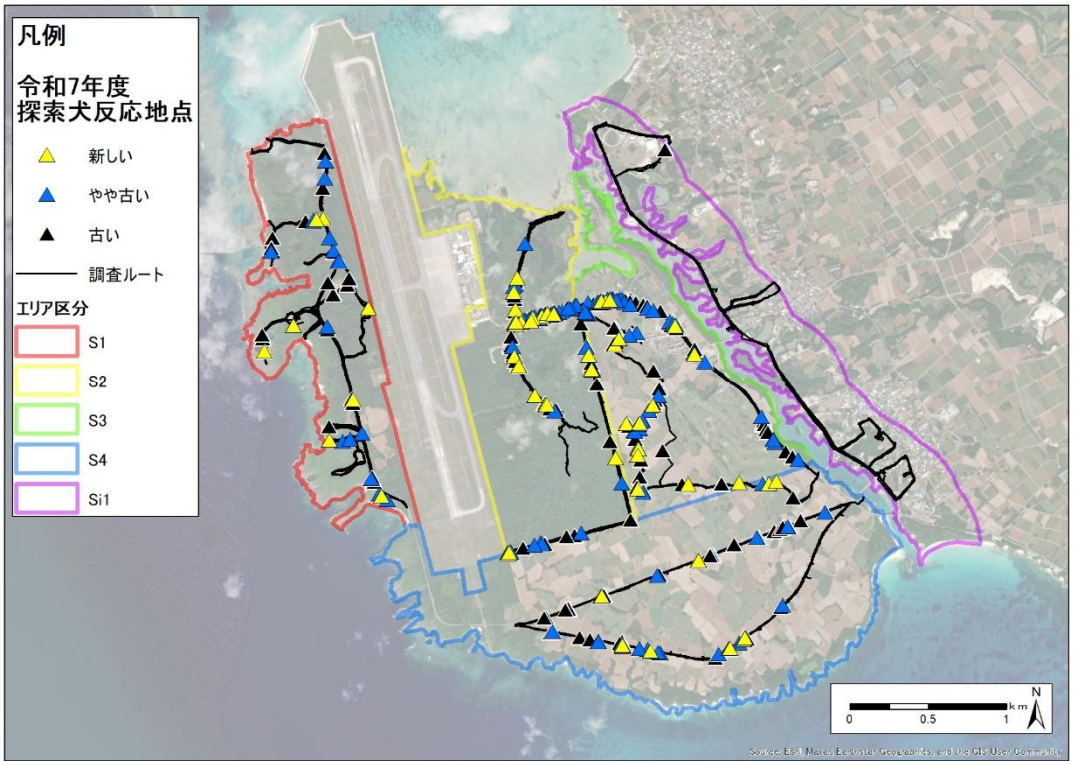


図 2-4　糞探索結果（令和７年度）

1.5 ハーベストベースドモデルを用いた個体数推定

イタチの個体群動態を表す理論的なモデルと、Doc 及びカゴわなによる捕獲努力量と捕獲数の関係からデータに当てはまりのよい個体数を推定できるハーベストベースドモデルにより、イタチの個体数を推定した（表 2-6、図 2-5）。推定個体数は、下地島で中央値 79（95%区間：33-384）個体、伊良部島で中央値 141（95%区間：138-502）個体となった。自然増加率は８％（95%区間：0～35%）と推定された。

表 2-6　下地島及び伊良部島における推定個体数（令和７年 11 月まで）

年度	下地島における推定個体数					伊良部島における推定個体数				
	2.5%	25%	50%	75%	97.5%	2.5%	25%	50%	75%	97.5%
H28	86	251	402	573	847	130	349	517	737	1,167
H29	107	284	428	588	849	168	394	554	762	1,179
H30	141	325	461	606	850	170	397	548	745	1,152
R1	150	341	463	592	825	184	416	561	743	1,142
R2	138	340	448	561	784	231	470	612	779	1,165
R3	135	218	310	402	621	256	508	647	796	1,174
R4	95	130	211	292	512	207	486	626	758	1,123
R5	76	80	130	202	425	261	267	353	477	837
R6	43	65	108	176	406	201	202	206	260	624
R7	33	41	79	146	384	138	139	141	148	502

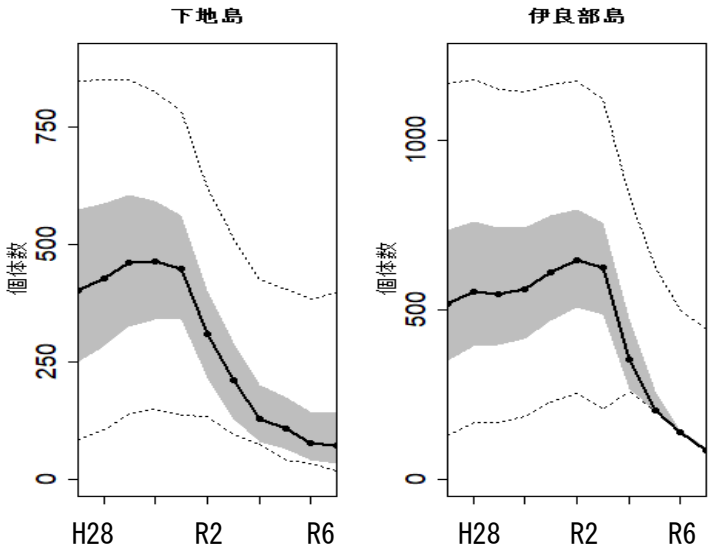


図 2-5　島ごとの推定個体数の推移（令和７年 11 月まで）

※黒実線は中央値（50%値）、グレーの帯が 50%区間（25～75%値）、点線が 95%区間（2.5～97.5%値）を示す

1.6 イタチの捕獲状況の経年変化

(1) 下地島での経年変化

下地島の Doc 及びカゴわなの捕獲状況の経年変化を示した（表 2-7）。島内全域にわなを設置した令和２年度からの捕獲状況を比較したところ、令和２年度比で CPUE が 95%減少した。

表 2-7　下地島における Doc 及びカゴわなの捕獲数と CPUE（令和２年度～令和７年度）

年度	月	成獣オス	成獣メス	亜成獣/不明	合計捕獲数	TD	CPUE	令和2年度比CPUE増減率
令和2年度	4-6月	5	1	11	17	2,244	0.758	–
	7-9月	20	4	19	43	2,720	1.581	–
	10-12月	24	4	28	56	8,822	0.635	–
	1-3月	41	1	19	61	17,290	0.353	–
	総計	90	10	77	177	31,076	0.570	–
令和3年度	4-6月	13	5	6	24	9,416	0.255	66%減少
	7-9月	9	1	13	23	4,650	0.495	69%減少
	10-12月	37	21	5	63	14,402	0.437	31%減少
	1-3月	11	3	0	14	11,359	0.123	65%減少
	総計	70	30	24	124	39,827	0.311	45%減少
令和4年度	4-6月	4	1	5	10	11,392	0.088	88%減少
	7-9月	3	14	28	45	10,163	0.443	72%減少
	10-12月	8	6	10	24	14,118	0.170	73%減少
	1-3月	13	6	1	20	15,742	0.127	64%減少
	総計	28	27	44	99	51,415	0.193	66%減少
令和5年度	4-6月	5	1	2	8	15,097	0.053	93%減少
	7-9月	4	8	7	19	15,251	0.125	92%減少
	10-12月	1	2	0	3	15,964	0.019	97%減少
	1-3月	3	1	0	4	11,303	0.035	90%減少
	総計	13	12	9	34	57,615	0.059	90%減少
令和6年度	4-6月	0	0	1	1	13,510	0.007	99%減少
	7-9月	10	5	10	25	15,541	0.161	90%減少
	10-12月	4	3	0	7	14,248	0.049	92%減少
	1-3月	7	3	0	10	16,763	0.060	83%減少
	総計	21	11	11	43	60,062	0.072	87%減少
令和7年度	4-6月	0	1	1	2	15,780	0.013	98%減少
	7-9月	4	3	3	10	16,848	0.059	96%減少
	10-12月	0	2	0	2	15,879	0.013	98%減少
	1-3月	1	2	0	3	11,529	0.026	93%減少
	総計	5	8	4	17	60,036	0.028	95%減少

(2) 伊良部島での経年変化

伊良部島の Doc 及びカゴわなの捕獲状況の経年変化を示した（表 2-8）。島内全域にわなを設置した令和４年度からの捕獲状況を比較した。伊良部島は令和４年度比で CPUE が 85%減少した。

表 2-8　伊良部島における Doc 及びカゴわなの捕獲数と CPUE（令和４年度～令和７年度）

年度	月	成獣オス	成獣メス	亜成獣/不明	合計捕獲数	TD	CPUE	令和4年度比CPUE増減率
令和4年度	4-6月	13	6	4	23	3,344	0.688	–
	7-9月	5	9	23	37	3,344	1.106	–
	10-12月	44	31	13	88	12,458	0.706	–
	1-3月	117	71	7	195	25,455	0.766	–
	総計	179	117	47	343	44,601	0.769	–
令和5年度	4-6月	21	33	14	68	25,392	0.268	61%減少
	7-9月	28	55	58	141	25,229	0.559	49%減少
	10-12月	17	17	9	43	25,264	0.170	76%減少
	1-3月	7	5	0	12	23,042	0.052	93%減少
	総計	73	110	81	264	98,927	0.267	65%減少
令和6年度	4-6月	0	4	30	34	27,932	0.122	82%減少
	7-9月	15	45	37	97	25,216	0.385	65%減少
	10-12月	14	19	4	37	26,238	0.141	80%減少
	1-3月	9	4	0	13	25,905	0.050	93%減少
	総計	38	72	71	181	105,291	0.172	78%減少
令和7年度	4-6月	2	4	2	8	25,369	0.032	95%減少
	7-9月	7	35	42	84	25,517	0.329	70%減少
	10-12月	8	13	2	23	33,287	0.069	90%減少
	1-3月	2	2	0	4	16,280	0.025	97%減少
	総計	19	54	46	119	100,453	0.118	85%減少

1.7 効果的なイタチ捕獲手法の検討

(1) 化学的防除の検討

下地島の S1 エリアでは令和７年度の Doc 及びカゴわなでの捕獲が１個体となっているが、自動撮影カメラでは４地点でイタチが撮影されており、現状のわなでは捕獲されない個体が残っている、もしくは他エリアからの分散個体がいると考えられる。残存個体を捕獲する新たな手法の開発が必要であるが、下地島及び伊良部島では道路が多く、樹林が少なく、マングース生体探索犬のような手法は用いることができない。そこで、下地島におけるイタチ完全排除のため、化学的防除の検討を行った。化学的防除の導入にあたり、整理すべき課題点を下記に示した（表 2-9）。このうち、令和７年度は適切なベイト及びベイトステーションの検討を行うため、ベイトステーションの試作を行った。

表 2-9　導入までの課題

No.	導入までの課題
1	使用する薬剤の選定
2	適切なベイト及びベイトステーションの検討
3	在来種及び非標的種への影響の把握
4	土壌への影響の把握
5	地権者、地域住民等との合意形成及び許可申請

1.8 宮古諸島における希少種調査

イタチ防除の成果を図るため、捕食されていると考えられる爬虫類の生息状況調査を実施した（表 2-10、表 2-11）。対象種はキシノウエトカゲ、サキシマキノボリトカゲ、サキシマスベトカゲ、ミヤコカナヘビの４種とした。調査は夏期（８月４日～14 日）と秋期（９月 24 日～26 日、10 月 15 日）に対象種の確認しやすい時間帯において対象種ごとに設定したセンサスルートを踏査した。

夏期調査の結果、キシノウエトカゲが下地島で１個体、サキシマキノボリトカゲが伊良部島で７個体、サキシマスベトカゲが両島で計 27 個体、ミヤコカナヘビが伊良部島で５個体確認された。

秋期調査の結果、サキシマキノボリトカゲが伊良部島で７個体、サキシマスベトカゲが両島で計 22 個体確認された。

表 2-10　各種の発見個体数（令和７年度　夏期調査）

No.	対象種	下地島			伊良部島			合計		
		個体数	地点数	発見地点割合	個体数	地点数	発見地点割合	個体数	地点数	発見地点割合
1	キシノウエトカゲ	1	1	9%	0	0	0%	1	1	5%
2	サキシマキノボリトカゲ	0	0	0%	7	3	60%	7	3	33%
3	サキシマスベトカゲ	8	5	50%	19	5	50%	27	10	50%
4	ミヤコカナヘビ	0	0	0%	5	2	8%	5	2	5%

表 2-11　各種の発見個体数（令和７年度　秋期調査）

No.	対象種	下地島			伊良部島			合計		
		個体数	地点数	発見地点割合	個体数	地点数	発見地点割合	個体数	地点数	発見地点割合
1	キシノウエトカゲ	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
2	サキシマキノボリトカゲ	0	0	0%	7	3	60%	7	3	33%
3	サキシマスベトカゲ	12	3	30%	10	4	40%	22	7	35%
4	ミヤコカナヘビ	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%

2 ノヤギの捕獲等実施

2.1 沖縄島北部における防除

(1) 国頭村辺戸～奥における生息状況調査

国頭村辺戸～奥では、ノヤギ完全排除確認のため、令和６年度から継続してカメラ 50 台によるモニタリングを実施した（表 2-12、図 2-6）。令和６度から引き続き、ノヤギは確認されなかった。これらの結果から、本地域からノヤギを完全排除したものとみなし、令和８年１月末に全てのカメラを回収した。一方で、放し飼いにされた飼いヤギが１回撮影されていた。撮影された個体は、撮影地点付近で飼養されているヤギであった。

表 2-12　令和７年度ノヤギ撮影状況（国頭村辺戸～奥）

点検	カメラ			撮影地点数					
	設置数	点検数	稼働数	成獣			亜成獣	性・齢不明	合計
				オス	メス	不明			
4月	50	50	50	0	0	0	0	0	0
10月	50	50	50	0	0	0	0	0	0
1月	50	50	50	0	0	0	0	0	0

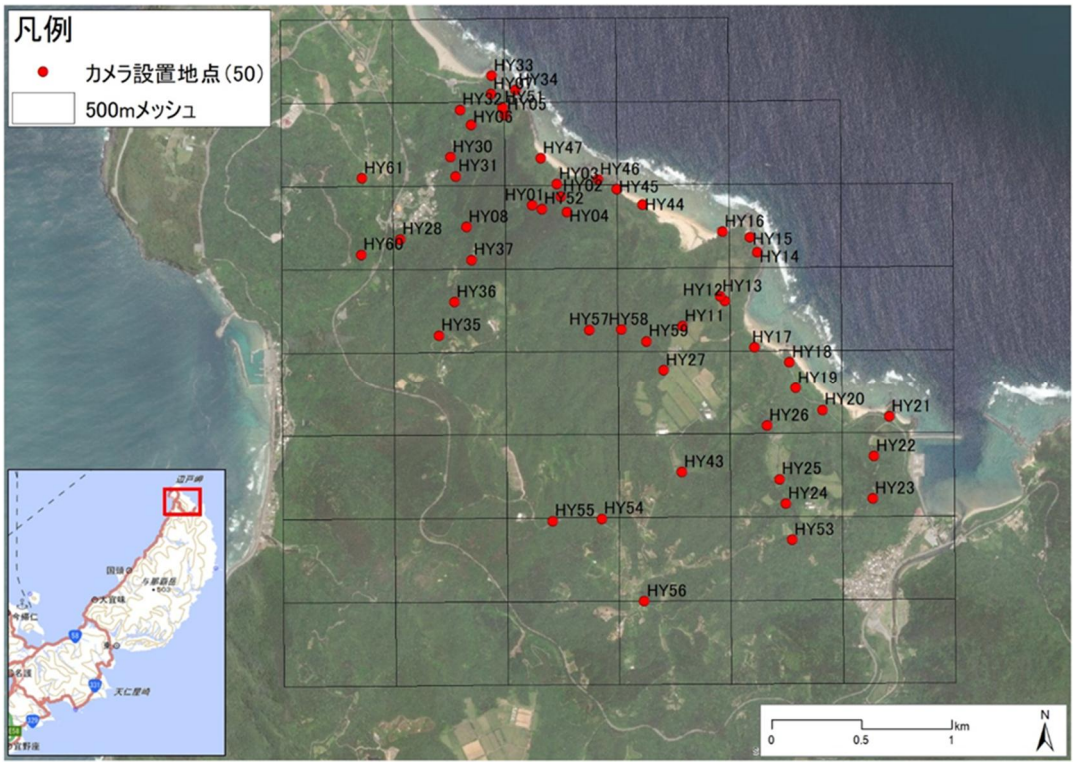


図 2-6　国頭村辺戸～奥におけるカメラ設置地点（令和７年度）

(2) 東村高江～国頭村安波における生息状況調査

東村高江～国頭村安波では、カメラ（63 地点）、ドローン及び船舶からの目視によるモニタリングを実施した（表 2-13、表 2-14、図 2-7、図 2-8）。

カメラによるモニタリングでは、初回の５月の点検で 51 地点のうち３地点でノヤギが撮影され、１枚の写真に最大３個体（全て成獣オス）が撮影された。令和８年２月の点検では、62 地点のうち８地点でノヤギが撮影され、１枚の写真に最大 10 個体が撮影された。

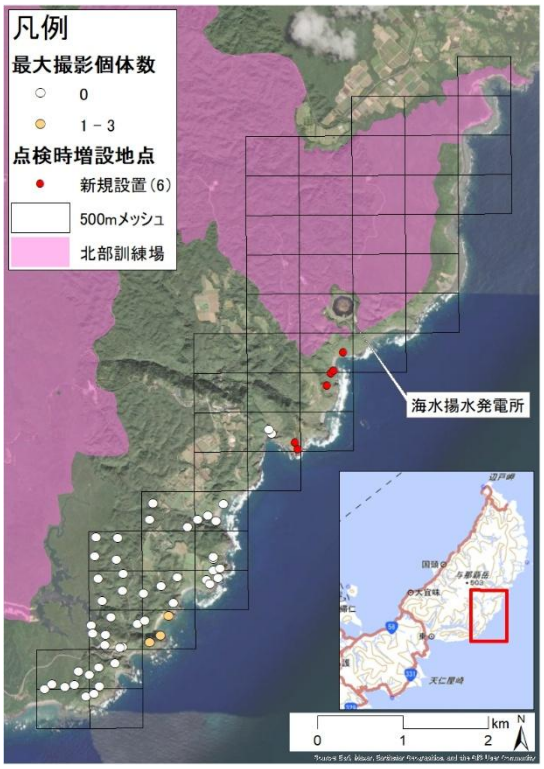
また、国頭村安波ではノヤギの生息状況を把握するため、船舶及びドローンを用いた調査を実施した。ドローンにより２群れ計 31 個体のノヤギが確認された。また、船舶からの目視により北部訓練場内の海岸で３個体の群れを確認し、計３群れ 34 個体を確認した。

表 2-13　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ撮影地点数（令和７年度）

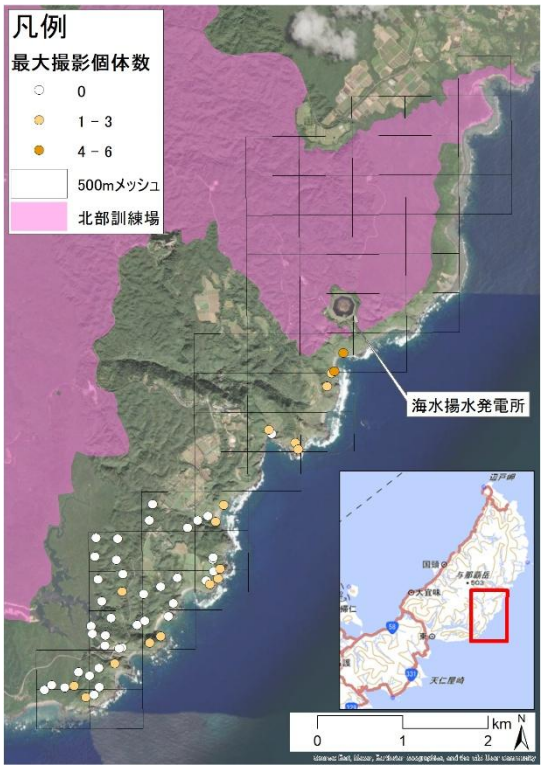
点検	カメラ			撮影地点数					
	設置数	点検数	稼働数	成獣			亜成獣	不明	合計
				オス	メス	不明			
5月	51	51	51	3	0	0	0	0	3
11月	57	57	57	14	4	9	5	6	18
2月	63	63	62	6	6	5	4	6	8

表 2-14　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ撮影状況（令和７年度）

点検	撮影地点割合						最大撮影個体数					
	成獣			亜成獣	不明	合計	成獣			亜成獣	不明	合計
	オス	メス	不明				オス	メス	不明			
5月	6%	0%	0%	0%	0%	6%	3	0	0	0	0	3
11月	25%	7%	16%	9%	11%	32%	4	3	5	2	1	6
2月	10%	10%	8%	6%	10%	13%	5	2	7	2	3	10

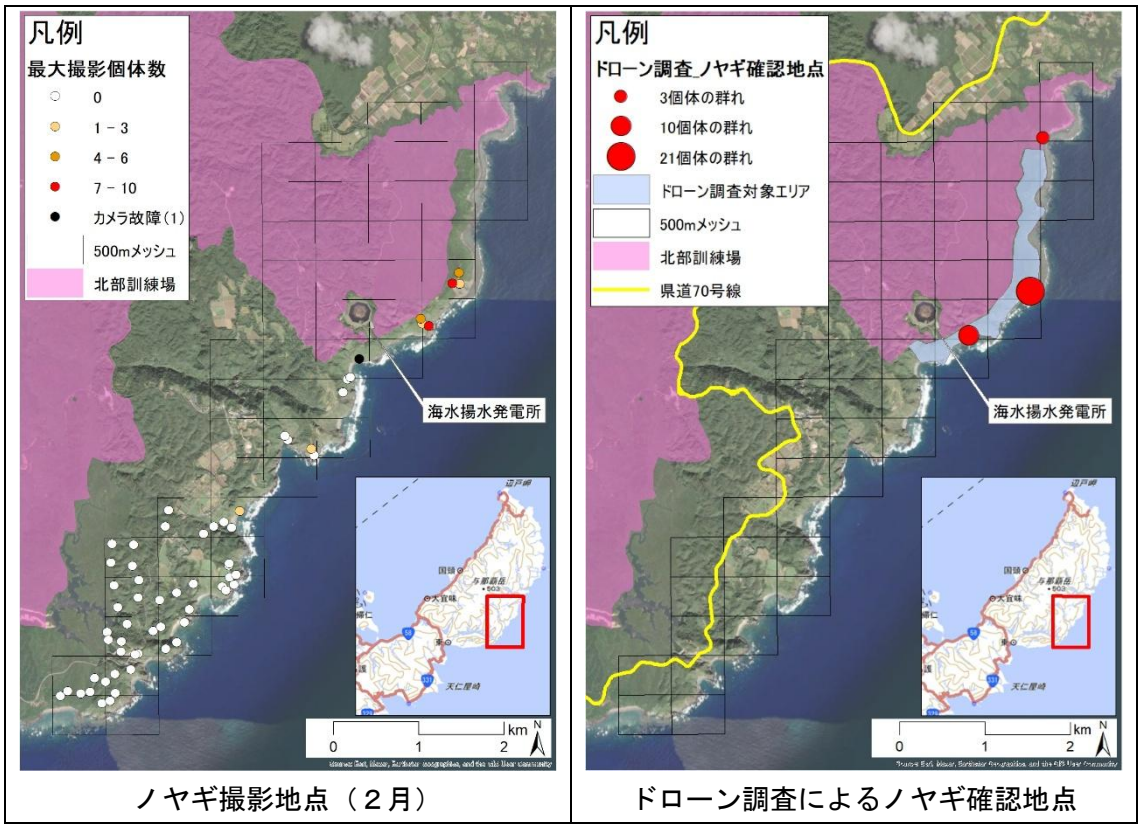


ノヤギ撮影地点（５月）



ノヤギ撮影地点（11 月）

図 2-7　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ撮影地点（令和７年５月及び 11 月）



ノヤギ撮影地点（２月）　　ドローン調査によるノヤギ確認地点

図 2-8　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ撮影地点（令和８年２月）及びドローン調査によるノヤギ確認地点（令和７年度）

(3) 東村高江～国頭村安波における捕獲作業

東村高江～国頭村安波においてノヤギを捕獲するため、令和７年５月 26 日から７月６日（計 28 日間）に第１回捕獲作業、令和８年１月 13 日～２月 13 日（計 29 日間）に第２回捕獲作業を実施した（表 2-15、表 2-16）。群れがアクセス可能な場所にいる場合は、くくりわなを用いた。くくりわなは、イノシシやシカなどの大型哺乳類の足をワイヤー等でくくって捕獲するわなである。一方、群れがアクセス困難な場所にいる場合、または、確実に捕獲可能な小規模の群れを発見した場合は、銃器により捕獲した。

第１回捕獲作業では、くくりわなで成獣オス２個体、銃器で６個体（成獣オス４個体、成獣メス２個体）の計８個体が捕獲された。ノヤギ以外の動物は捕獲されなかった（図 2-9）。

第２回捕獲作業では、くくりわなで６個体（成獣オス３個体、成獣メス３個体）、銃器で 13 個体（成獣オス３個体、成獣メス７個体、亜成獣メス３個体）の計 19 個体が捕獲された。ノヤギ以外の動物では、くくりわなでイノシシ１個体が捕獲された。

表 2-15　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ捕獲結果（第１回捕獲作業）

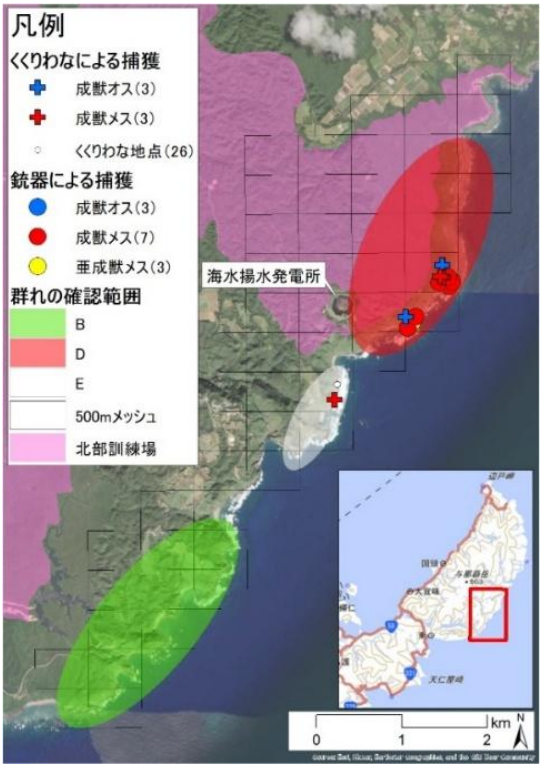
群れ/単独	捕獲手法	捕獲個体数					設置地点数	TD	CPUE
		成獣		亜成獣		合計			
		オス	メス	オス	メス				
A	くくりわな	2	0	0	0	2	7	63	3.175
	銃器	2	1	0	0	3	－	－	－
	小計	4	1	0	0	5	－	－	－
B	くくりわな	0	0	0	0	0	－	－	－
	銃器	1	1	0	0	2	－	－	－
	小計	1	1	0	0	2	－	－	－
C	くくりわな	0	0	0	0	0	－	－	－
	銃器	1	0	0	0	1	－	－	－
	小計	1	0	0	0	1	－	－	－
合計	くくりわな	2	0	0	0	2	7	63	3.175
	銃器	4	2	0	0	6	－	－	－
	合計	6	2	0	0	8	－	－	－

表 2-16　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ捕獲結果（第２回捕獲作業）

群れ/単独	捕獲手法	捕獲個体数					設置地点数	TD	CPUE
		成獣		亜成獣		合計			
		オス	メス	オス	メス				
B	くくりわな	0	0	0	0	0	－	－	－
	銃器	0	0	0	0	0	－	－	－
	小計	0	0	0	0	0	－	－	－
D	くくりわな	3	2	0	0	5	19	388	1.289
	銃器	3	7	0	3	13	－	－	－
	小計	6	9	0	3	18	－	－	－
E	くくりわな	0	1	0	0	1	7	168	0.595
	銃器	0	0	0	0	0	－	－	－
	小計	0	1	0	0	1	－	－	－
合計	くくりわな	3	3	0	0	6	26	556	1.079
	銃器	3	7	0	3	13	－	－	－
	合計	6	10	0	3	19	－	－	－



第１回目捕獲作業



第２回捕獲作業

図 2-9　東村高江～国頭村安波におけるノヤギ捕獲地点（令和７年度）

(4) 令和７年度までの捕獲数の経年変化

本事業において、令和５年度はくくりわなで 14 個体、銃器で５個体の計 19 個体、令和６年度はくくりわなで 18 個体、手捕りで１個体の計 19 個体、令和７年度はくくりわなで８個体、銃器で 19 個体の計 27 個体を捕獲し、累計で 65 個体が捕獲されている（表 2-17）。捕獲手法別の捕獲数は、くくりわなで 40 個体、銃器で 24 個体、手捕りで１個体であった。

表 2-17　令和７年度までの累計捕獲数（東村高江～国頭村安波）

年度	捕獲手法	捕獲個体数					設置地点数	TD	CPUE
		成獣		亜成獣		合計			
		オス	メス	オス	メス				
R5	くくりわな	6	7	0	1	14	113	956	1.464
	銃器	1	1	1	2	5	–	–	–
	手捕り	–	–	–	–	–	–	–	–
	合計	7	8	1	3	19	–	–	–
R6	くくりわな	9	6	2	1	18	284	4.736	0.380
	銃器	–	–	–	–	–	–	–	–
	手捕り	0	0	0	1	1	–	–	–
	合計	9	6	2	2	19	–	–	–
R7	くくりわな	5	3	0	0	8	33	619	1.292
	銃器	7	9	0	3	19	–	–	–
	手捕り	–	–	–	–	–	–	–	–
	合計	12	12	0	3	27	–	–	–
総計	くくりわな	20	16	2	2	40	430	6,311	0.634
	銃器	8	10	1	5	24	–	–	–
	手捕り	0	0	0	1	1	–	–	–
	総計	28	26	3	8	65	–	–	–

2.2 西表島における防除

(1) 生息状況調査

西表島におけるノヤギの生息状況を経年的に把握するため、エリアⅠ～Ⅵにおいてカメラ 81 台による通年でのモニタリングを実施した（表 2-18、図 2-10）。

令和７年４月～令和８年１月の平均撮影率は、エリアⅠで 1.8、エリアⅡで 0.1、エリアⅢで 2.6、エリアⅣで 1.9、エリアⅤで 2.2、エリアⅥで 0.5 となった。

表 2-18　エリア及び月別のノヤギ撮影状況

エリア	撮影率（撮影回数/100日）										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	平均
Ⅰ	0.3	1.3	1.0	1.9	2.3	2.2	1.2	2.9	2.8	1.8	1.8
Ⅱ	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
Ⅲ	1.5	3.4	3.5	2.6	3.9	4.4	2.8	2.6	0.7	0.5	2.6
Ⅳ	0.0	1.1	0.0	2.2	4.3	1.1	0.0	0.0	5.2	5.2	1.9
Ⅴ	1.2	1.8	2.8	2.5	2.4	2.8	4.3	2.3	1.2	0.2	2.2
Ⅵ	0.0	0.5	2.0	0.6	0.6	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
平均	0.9	1.7	2.0	1.8	2.2	2.4	1.9	1.6	1.8	1.4	1.8

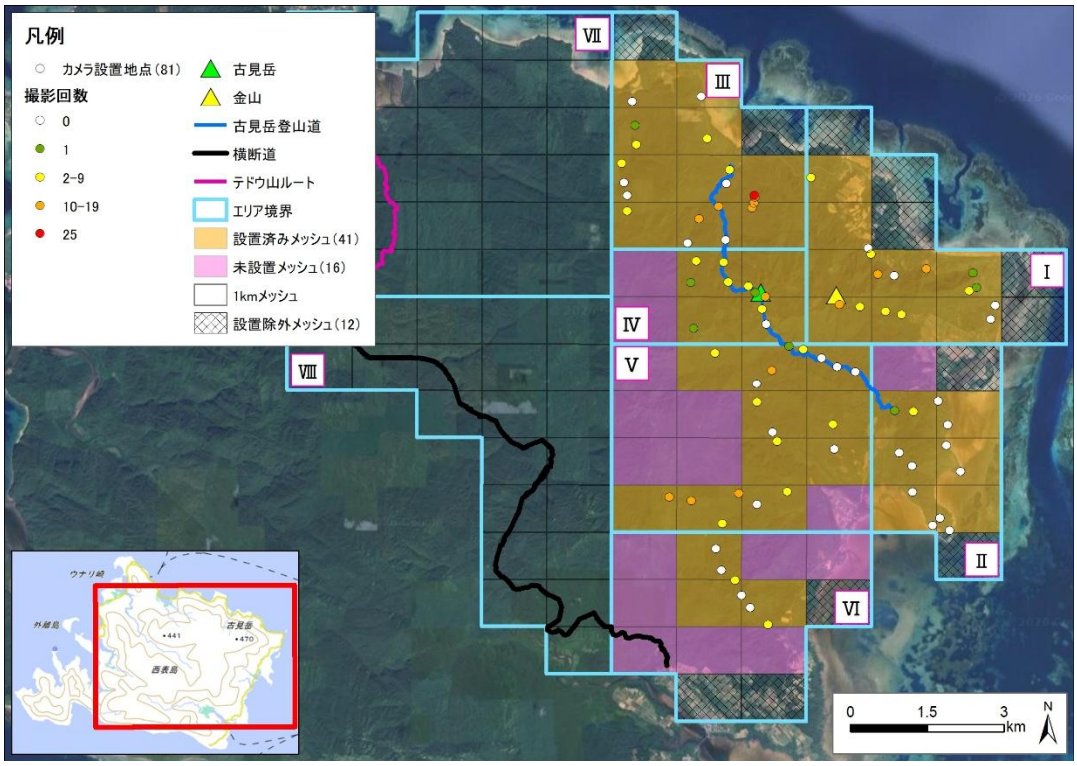


図 2-10　西表島におけるカメラ設置地点（令和７年 11 月末時点）及び累計撮影回数

(2) 捕獲作業

西表島における捕獲作業は令和７年９月 24 日から 11 月７日までの 45 日間に実施した（表 2-19、図 2-11）。

エリアⅠでは、くくりわなにより８個体（成獣オス４個体、成獣メス２個体、亜成獣オス２個体）、手捕りにより亜成獣メス２個体を捕獲した。

エリアⅢでは、くくりわなにより 11 個体（成獣オス６個体、成獣メス４個体、亜成獣メス１個体）を捕獲した。

ノヤギ以外では、イノシシがエリアⅠで７個体、エリアⅢで８個体の計 15 個体捕獲された。

表 2-19　西表島におけるノヤギ捕獲結果（令和７年度）

エリア	捕獲手法	捕獲個体数					設置地点数	TD	CPUE
		成獣		亜成獣		合計			
		オス	メス	オス	メス				
Ⅰ	くくりわな	4	2	2	0	8	58	1,520	0.526
	手捕り	0	0	0	2	2	–	–	–
Ⅲ	くくりわな	6	4	0	1	11	66	1,628	0.676
	手捕り	0	0	0	0	0	–	–	–
総計	くくりわな	10	6	2	1	19	124	3,148	0.667
	手捕り	0	0	0	2	2	–	–	–
	合計	10	6	2	3	21	–	–	–

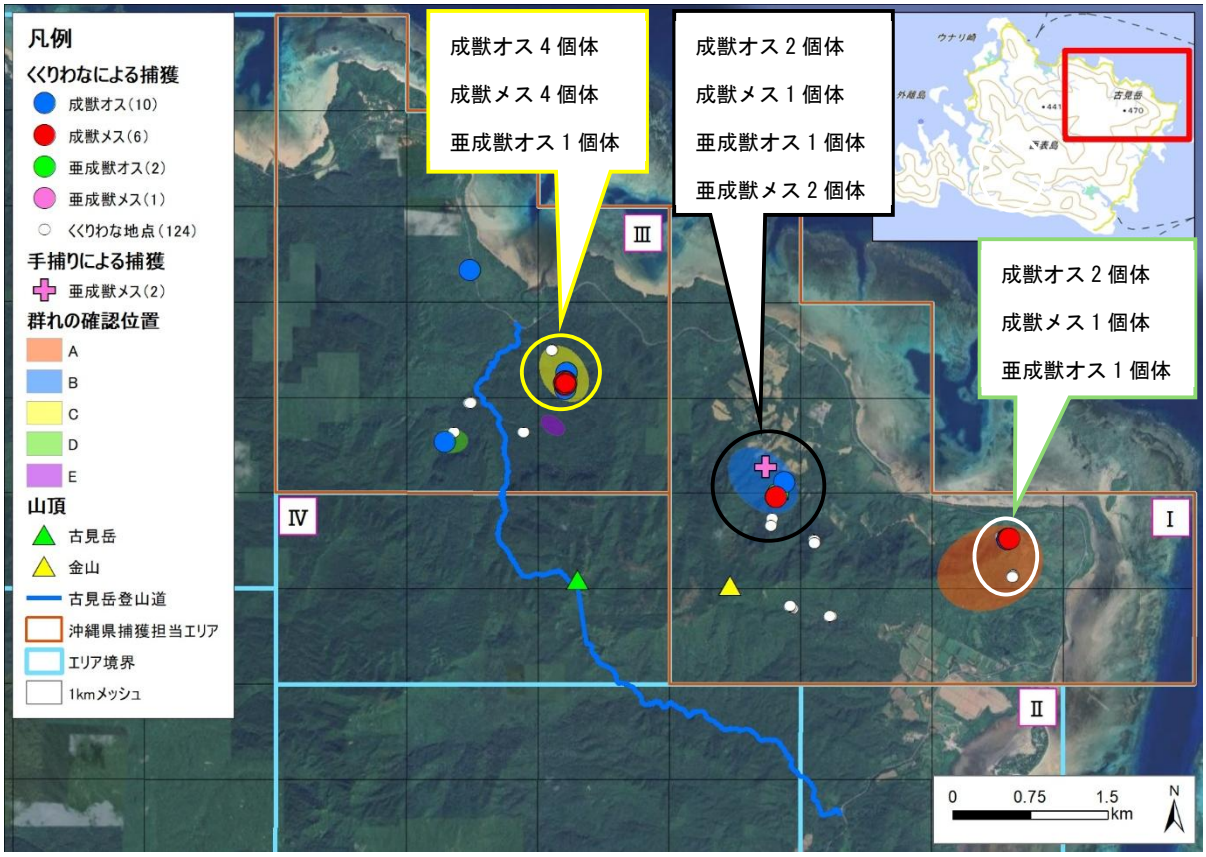


図 2-11　西表島におけるノヤギ捕獲地点（令和７年度）

(3) 令和７年度までの捕獲数の経年変化

令和４年度から令和７年度までの本事業における累計の捕獲結果を以下に示した（表 2-20）。なお、累計捕獲数には、後述する猟期期間中のイノシシわなにより錯誤捕獲された個体数も含めた。

エリアⅠでは、銃器、手捕り、くくりわなにより 49 個体（成獣オス 26 個体、成獣メス８個体、亜成獣オス５個体、亜成獣メス 10 個体）が捕獲された。

エリアⅡでは、くくりわなにより８個体（成獣オス４個体、成獣メス２個体、亜成獣オス１個体、亜成獣メス１個体）が捕獲された。

エリアⅢでは、くくりわなにより 18 個体（成獣オス 10 個体、成獣メス５個体、亜成獣オス１個体、亜成獣メス２個体）が捕獲された。

エリアⅤでは、くくりわなにより２個体（成獣オス１個体、亜成獣メス１個体）が捕獲された。

表 2-20　本事業における累計の捕獲結果

エリア	捕獲方法	年度	成獣		亜成獣		合計
			オス	メス	オス	メス	
Ⅰ	銃器	R5	0	1	0	2	3
		小計	0	1	0	2	3
	くくりわな	R5	15	2	0	0	17
		R6	6	2	1	4	13
		R7	4	3	2	0	9
		小計	25	7	3	4	39
	手捕り	R6	1	0	1	1	3
		R7	0	0	1	3	4
		小計	1	0	2	4	7
	合計		26	8	5	10	49
Ⅱ	くくりわな	R4	3	2	0	1	6
		R6	0	0	1	0	1
		R7	1	0	0	0	1
	合計		4	2	1	1	8
Ⅲ	くくりわな	R5	1	1	1	1	4
		R6	3	0	0	0	3
		R7	6	4	0	1	11
		小計	10	5	1	2	18
	合計		10	5	1	2	18
Ⅴ	くくりわな	R5	0	0	0	1	1
		R6	1	0	0	0	1
		小計	1	0	0	1	2
	合計		1	0	0	1	2
総計	R4		3	2	0	1	6
	R5		16	4	1	4	25
	R6		11	2	3	5	21
	R7		11	7	3	4	25
	合計		41	15	7	14	77

2.3 生態調査

令和７年度は GPS 首輪装着個体が合流した群れを捕獲するため、GPS の位置情報を群れの追跡に活用した。

沖縄島北部では、令和７年度に装着した２個体を、西表島では令和６年度に装着した１個体及び令和７年度に装着した１個体の計２個体を群れの追跡に活用した。

2.4 猟期期間中のイノシシわなによる錯誤捕獲個体の取り扱い

西表島においては、狩猟者がイノシシ猟を行う際に、イノシシを対象としたわなにノヤギが錯誤捕獲されることがある。錯誤捕獲されたノヤギは、外来種であり生態系保全の観点から放逐せずに処分することが望ましい。一方、狩猟者によっては処分するために多大な労力を要することから、処分せずに放逐する可能性がある。そこで、沖縄県猟友会竹富町地区への委託業務として錯誤捕獲ノヤギの運搬を行った。錯誤捕獲されたノヤギを放逐せずに、死亡獣畜取扱場またはヤギ生産者等まで運搬して引き渡すことにより、適切に処分され、ノヤギによる生態系への影響を低減することを目的とした。令和７年度は、４個体（成獣オス１個体、成獣メス１個体、幼獣オス１個体、幼獣メス１個体）が捕獲され、全てヤギ生産者の下へ運搬された（表 2-21）。

表 2-21　イノシシわな及び手捕りにより錯誤捕獲されたノヤギの運搬結果（令和７年度）

個体番号	捕獲日	雌雄・齢	体重 (kg)	頭胴長 (cm)	運搬先	備考
05-01	11月30日	成獣オス	60	130	島内のヤギ生産者	
16-01	12月4日	成獣メス	30	120	島内のヤギ生産者	
16-02	12月4日	幼獣オス	10	70	島内のヤギ生産者	16-01の子供
16-03	12月4日	幼獣メス	8	60	島内のヤギ生産者	16-01の子供

3　作業部会の開催及び報告、普及啓発

作業部会は哺乳類作業部会とノヤギ作業部会を各２回開催することとし、哺乳類作業部会ではノヤギ以外の議題を、ノヤギ作業部会ではノヤギに関する議題を扱った。

令和７年度外来種対策事業と連携し、「令和７年度 おきなわアジェンダ２１ 県民環境フェア in なは」において県内でのノヤギ対策に関する展示を実施した。